

福島第一原子力発電所の労働環境に係わるアンケート結果(第5回)と 今後の改善の方向性について

資料5-1
平成26年11月
東京電力株式会社

はじめに...

福島第一の安定化・廃炉に向けた作業にご尽力いただき、ありがとうございます。また、この度はお忙しい中、労働環境改善に向けたアンケートにご協力いただきましてありがとうございます。(※)
今回のアンケートでは、皆さまの現在の労働環境に対する受け止めや、更なる改善要望やご意見を数多くいただきました。ご意見・ご要望の内容と、今後の改善の方向性・スケジュール等ととりまとめましたので、お知らせいたします。

なお、その他いただいたご意見は別紙をご参照ください。

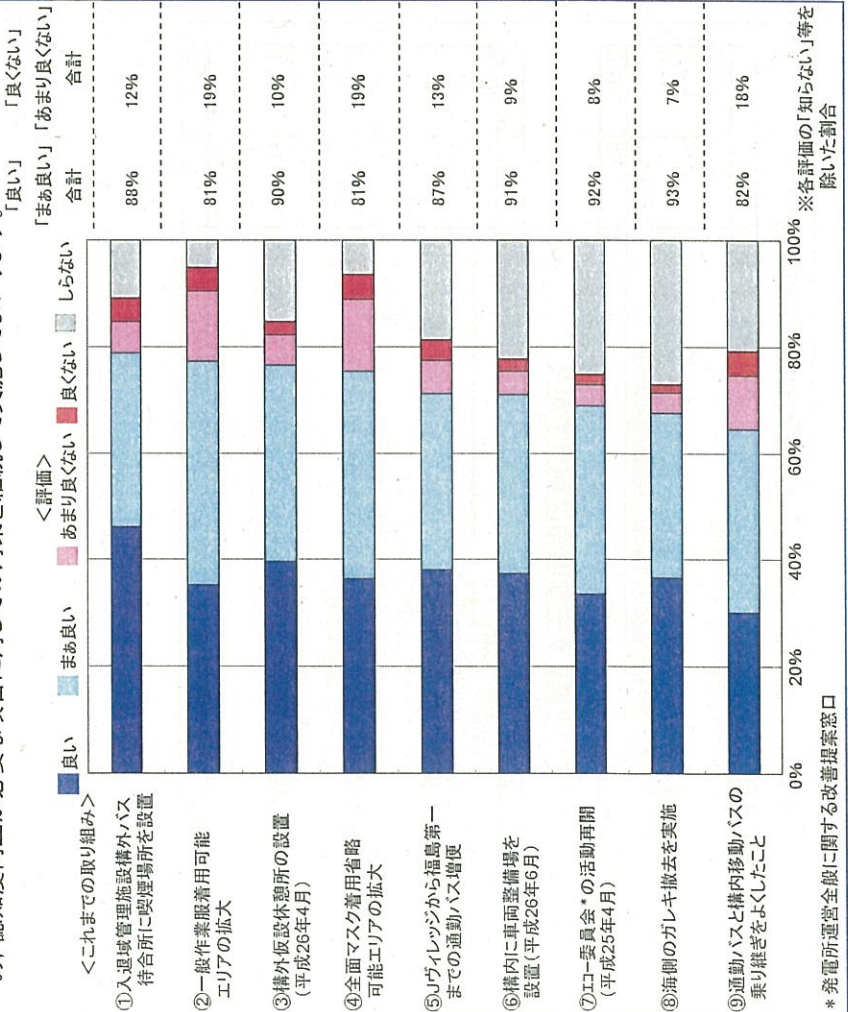
今後も「安心して働きやすい職場」作りに取り組んでまいります。
引き続き、福島第一の安定化・廃炉に向けたご協力について、よろしく願っています。

■アンケート実施方法

対象:福島第一の作業に従事する全ての作業員の方(東電社員を除く)
方法:無記名式
期間:平成26年8月27日～9月26日
回答者数:4587人(6567部配布、回収率69.8%)

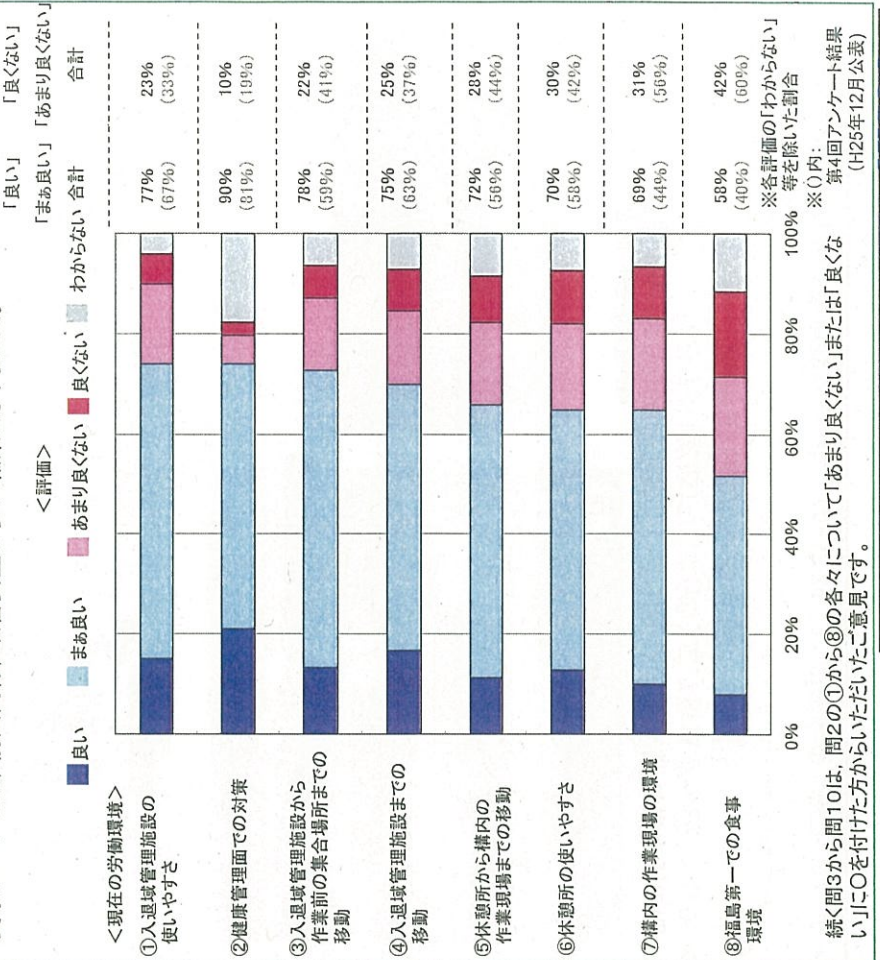
問1. これまでの取り組みの評価について

これまでの労働環境改善の取り組みについて、全ての項目で80%以上の方から「良い」「まあ良かった」と評価していただきました。一方で、取り組み自体について「知らない」と答えた方もいるため、認知度向上が必要な項目に対しての対策を継続してまいります。



問2. 現在の労働環境の評価について

全ての項目で前回調査より「良い」と評価していただいた方が増えました。一方で、現場環境や食事については、前回同様、改善要望が多い結果となりました。



* 発電所運営全般に関する改善提案窓口

問3-1 入退域管理施設までの主な移動手段はどちらですか？

No.	カテゴリー名	n	%
1	東電が運行しているバスを利用	336	34.8
2	上記以外	593	61.4
	無回答	37	3.8
	非該当 (問2[A]で「あまり良くない」、「良くない」と回答された以外の方)	3621	
	全体	966	100.0

問3-2 良くないと感じる主な理由は何ですか？

No.	カテゴリー名	n	%
1	権外駐車場が足りない	601	62.2
2	出社時のバスの本数が少ない	374	38.7
3	退社時のバスの本数が少ない	371	38.4
4	権外車両スリッピングに時間がかかる	234	24.2
5	バス乗り場で割り込み等マナーの悪い作業員がいる	200	20.7
6	権外車両スリッピングをやる理由がわからない	174	18.0
7	バスの運行開始時間が遅い	88	9.1
8	バスの運行終了時間が早い	65	6.7
9	その他	54	5.6
	無回答	40	4.1
	非該当 (問2[A]で「あまり良くない」、「良くない」と回答された以外の方)	3621	
	全体	966	100.0

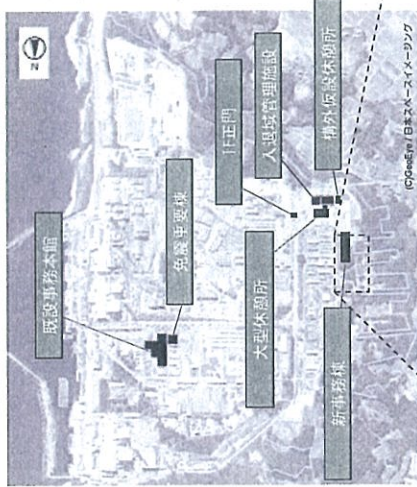
問3 入退域管理施設までの移動

➤ 良くないと感じる理由として、62.2%の方が「権外駐車場が足りない」と回答されています。

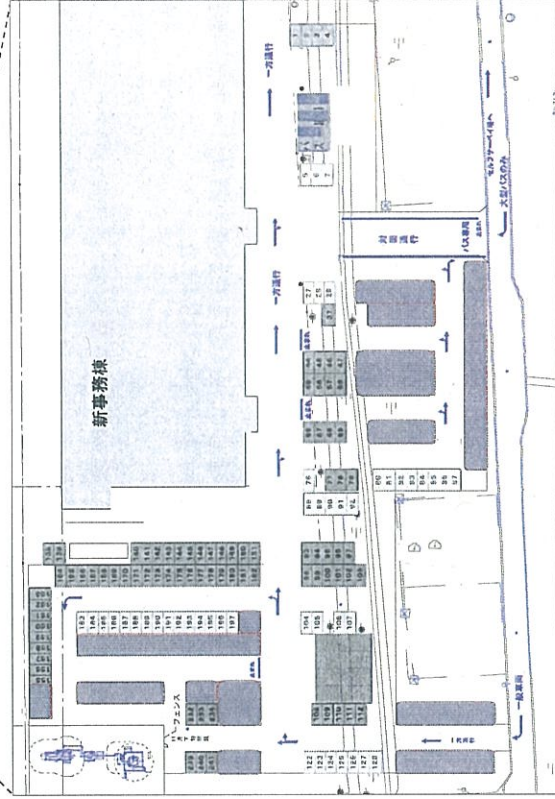
皆さまへのお知らせ

➤ 10月より権外駐車場が広くなりました(新規115台分)。引き続き権外駐車場の拡張について検討を進めてまいります。

権外駐車場合計:431台(10月設置分含む)



平成26年11月時点



■:新規駐車場(115台分)

アンケート項目・結果

結果の総括

問4 良くないと感じる理由は何ですか？

No.	カテゴリ一名	n	%
1	ロッカーの数が足りない	398	43.4
2	小物搬出モニタの数が少ない	390	42.5
3	靴パターの取り付け場所が狭い	319	34.7
4	鍵付きのロッカーが少ないため貴重品が預けられない	298	32.5
5	サイズによって靴の数が足りない	295	32.1
6	その他	148	16.1
	無回答	54	5.9
	非該当 (問2[B]で「あまり良くない」、「良くない」と回答された以外の方)	3669	
	全体	918	100.0

問4 入退域管理施設の使いやすさ

- > 良くないと感じる理由として、43.4%の方が「ロッカーの数が足りない」と回答されています。
- > また、42.5%の方が「小物搬出モニタの数が少ない(携行品のサーベイに時間がかかる)」と回答されています。

皆さまへのお知らせ

- > ロッカーについては、入退域管理施設のスペースが物理的に限界であることから、現在建設している大型休憩所側にロッカーを増設する方向で計画をしております。(平成27年4月)
- > 平成25年7月より混雑する時間帯に合わせて携行品のサーベイ員を増員させて対応を行い、渋滞緩和に努めております。
- > なお、搬出品によってサーベイ方法を小物搬出モニターで行うものとサーベイ員で行うものに分けるなどの工夫を行うことにより、15分ほどあった待ち時間が現在のところでは最大5分程度の待ち時間となっております。
- > 今後も待ち時間が長くならないように混雑状況に応じた対応を行ってまいります。

問5-1 入退域管理施設から作業前の集合場所までの主な移動手段はどちらですか？

No.	カテゴリ一名	n	%
1	東電が運行しているバスを利用	398	46.0
2	上記以外	409	47.3
	無回答	58	6.7
	非該当 (問2[C]で「あまり良くない」、「良くない」と回答された以外の方)	3722	
	全体	865	100.0

問5 入退域管理施設から作業前の集合場所までの移動

結果の総括

- > 良くないと感じる理由として、55.3%の方が「バスの本数が足りない」と回答されています。
- > また、49.2%の方が「バスが混雑している」と回答されています。

皆さまへのお知らせ

- > 時間帯による混雑状況を考慮し、継続的に増便や時刻調整を行っております。平日・休日ともにピーク時間帯に10分間隔で入退域管理施設と休憩所を往復するシャトル形式の運行をしており、それ以外の時間帯は15分間隔で各休憩所を巡回する定時運行を行っております。
- > 混雑のピークは仕事の進捗や時期によって変化することから、時間帯による混雑状況を考慮し、今後も増便や時刻調整を行ってまいります。
- > なお、基本的に入退域管理施設から休憩所までの移動は、各元請企業で移動手段を準備していただくようお願いしております。

問5-2 良くないと感じる理由は何ですか？

No.	カテゴリ一名	n	%
1	バスの本数が足りない	478	55.3
2	バスが混雑している	426	49.2
3	バス待合所が狭い	220	25.4
4	乗り降りのマナーが悪い	168	19.4
5	バスの運行ルートが自分の行きたい場所とあっていない	94	10.9
6	その他	95	11.0
	無回答	128	14.8
	非該当 (問2[C]で「あまり良くない」、「良くない」と回答された以外の方)	3722	
	全体	865	100.0

問6-1 主に使用している休憩所はどちらですか？

No.	カテゴリ一名	n	%
1	15/6号サービスマ休憩所	184	16.0
2	事務本館休憩所	98	8.5
3	免震棟前7'レハブ'休憩所	163	14.1
4	一般廃棄物焼却炉管理棟待機所	0	0.0
5	企業センター休憩所	128	11.1
6	登録センター休憩所	189	16.4
7	西門研修棟休憩所	40	3.5
8	3号カー作業員用休憩所	2	0.2
9	正門警備所休憩所	0	0.0
10	キャスタ保管建屋廊下休憩所	0	0.0
11	1/2号サービスマ休憩所	8	0.7
12	集中処理施設建屋休憩所	0	0.0
13	共用プール建屋休憩所	2	0.2
14	水処理設備制御室・運転員休憩所	10	0.9
15	車両スクリーニング待機所	9	0.8
16	構外仮設休憩所	69	6.0
17	ラッジ'施設休憩所	2	0.2
	無回答	436	37.8
	非該当 (問2[D]で「あまり良くない」、「良くない」と回答された以外の方)	3434	
	全体	1153	100.0

問6-2 良くないと感じる理由は何ですか？

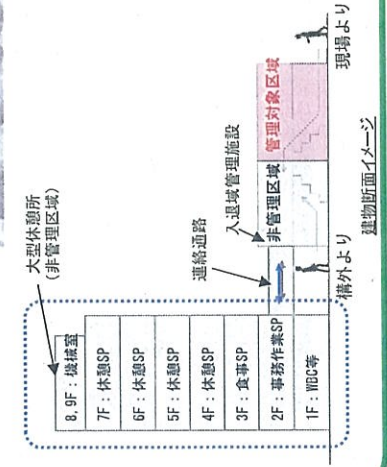
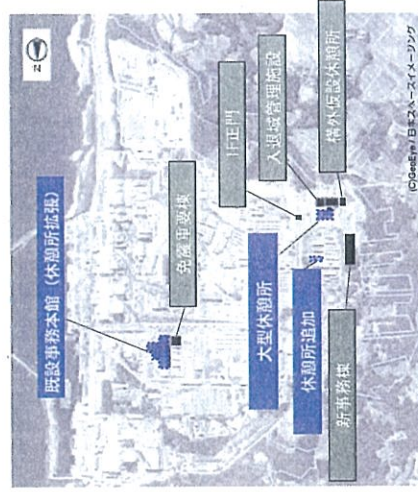
No.	カテゴリ一名	n	%
1	休憩所が狭い	943	81.8
2	携帯電話が繋がりにくい	482	41.8
3	喫煙所の臭いが休憩場所まで漏れだしている・排煙がよくない	320	27.8
4	机やイス等がない	274	23.8
5	作業現場から遠い	179	15.5
6	周囲の騒音が打合せや休憩の支障となる	160	13.9
7	カー・オール・マスクの着脱やサバイが必要	88	7.6
8	発電所の状況が分からない	82	7.1
9	休憩所周辺の線量が高い	64	5.6
10	その他	74	6.4
	無回答	74	6.4
	非該当 (問2[D]で「あまり良くない」、「良くない」と回答された以外の方)	3434	
	全体	1153	100.0

問6 休憩所の使いやすさ

> 良くないと感じる理由として、81.8%の方が「休憩所が狭い」と回答されています。
 > また、41.8%の方が「携帯電話が繋がりにくい」と回答されています。

皆さまへのお知らせ

- > 「休憩所が狭い」ことへの対策として、1200名収容可能な非管理区域の大型休憩所を建設しております。(運用開始：平成27年4月予定)
- > また、構内の休憩所を拡張・追加してまいります。
- > 大型休憩所は食事スペースに机やイスを設置する他、携帯電話の電波状況にも配慮した建物となる予定です。
- > 携帯電話の電波環境について、屋外のほぼ全域で受信できるように改善されました。しかし、5/6号機休憩所内の一部の部屋において電波が弱いことかから、建屋内へアンテナを設置することで電波環境が良くなるように試験を行っております。その試験結果を踏まえて改善工事を実施予定ですのでもうしばらくお待ちください。



大型休憩所建設状況 平成26年11月時点

アンケート項目・結果

結果の総括

問7 休憩所から構内作業現場までの移動

問7 良くないと感じる理由は何ですか？

No.	カテゴリ一名	n	%
1	休憩所周辺に駐車できる場所がない	554	51.0
2	構内の道路の整備が悪い	544	50.1
3	現場周辺に駐車できる場所がない	525	48.3
4	免震重要棟前の駐車場に幹外駐車が多い	313	28.8
5	車両メンテナンスができないため使える車両に限りがある	302	27.8
6	現場まで時間がかかる	236	21.7
7	現場周辺で送迎車両を待っている時に被ばくする	67	6.2
8	その他	38	3.5
	無回答	72	6.6
	非該当 (問2[E]で「あまり良くない」、「良くない」と回答された以外の方)	3501	
	全体	1086	100.0

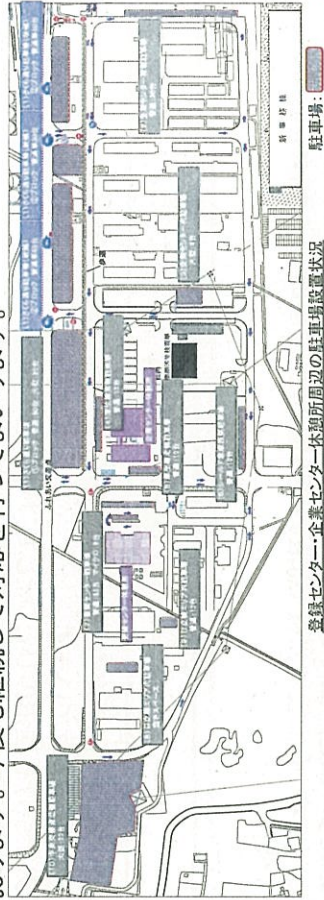
➢ 良くないと感じる理由として、約半数の方が「休憩所周辺や現場周辺に駐車できる場所がない」と回答されています。

➢ また、約半数の方が「構内の道路の整備が悪い」と回答されています

皆さまへのお知らせ

➢ 構内の駐車場整備について、多くの方がご利用されている登録センター・企業センター休憩所から少し離れますが、10月にさらに通り駐車場(新規145台分)を設置しましたのでご利用下さい。 構内駐車場合計:763台(10月設置分含む)

➢ 構内道路の路面状況について、適宜パトロール等を行い、順次補修を行っております。今後も継続して対応を行ってまいります。



問8 構内の現場環境

問8 良くないと感じる理由は何ですか？

No.	カテゴリ一名	n	%
1	全面マスクで見にくい・声が聞こえづらい	727	60.8
2	全面マスクが臭い	521	43.6
3	構内に時計が少なく、時間確認ができない	497	41.6
4	構内車両スクリーニングに時間がかかりすぎる	374	31.3
5	作業現場の線量が高い	340	28.5
6	工具類が持ち出せなくなり、補充が間に合わない	246	20.6
7	構内一斉放送が聞こえない場所がある	133	11.1
8	危険な場所にトラロープが張られていない	110	9.2
9	その他	92	7.7
	無回答	70	5.9
	非該当 (問2[F]で「あまり良くない」、「良くない」と回答された以外の方)	3392	
	全体	1195	100.0

➢ 良くないと感じる理由として、60.8%の方が「全面マスクで見にくい・声が聞こえづらい」と回答されています。

➢ また、9.2%の方から「危険な場所にトラロープが張られていない」というご意見をいただきました。

皆さまへのお知らせ

➢ 一般的に使い捨て式防じんマスクの方が、全面マスクよりもコミュニケーションが取りやすいので、全面マスク着用省略可能エリアの拡大に取り組んでおります。

➢ 今後エリアⅡ、Ⅲの線量低減作業完了後、ダスト濃度を確認した上で全面マスク着用省略可能エリアに設定します(平成27年度末別途)。



➢ 不安全箇所の改善を目的として当社及び主要元請企業で安全管理指導会を立ち上げました。

➢ 安全管理指導会の活動を通じて開口部等の危険箇所について順次処置を実施してまいります。

問9 良くないと感じる理由は何ですか？

No.	カテゴリ名	n	%
1	弁当を買って持ち込まないと食事ができない	916	59.4
2	ごみを捨てる場所がない	704	45.7
3	食事をすすめる場所がない	631	40.9
4	弁当を保管しておく場所がない	576	37.4
5	手が洗えない	419	27.2
6	内部被ばくが不安	392	25.4
7	温めることができない	182	11.8
8	その他	72	4.7
	無回答	72	4.7
	非該当 (問2[G]で「あまり良くない」、「良くない」と回答された以外の方)	3045	
	全体	1542	100.0

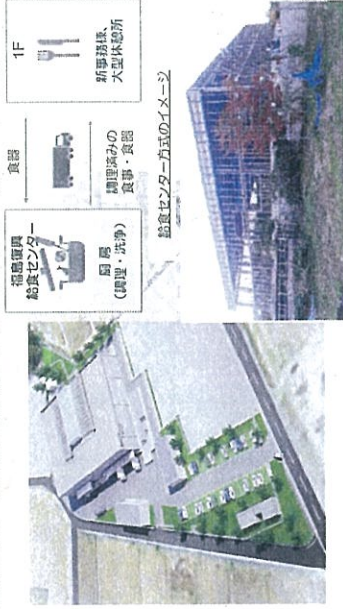
問9 食事環境

結果の総括

- 良くないと感じる理由として、59.4%の方が「弁当を買って持ち込まないと食事ができない」と回答されています。
- また、45.7%の方が「ごみを捨てる場所がない」と回答されています。

皆さまへのお知らせ

- 弁当を買って持ち込まなくても食事ができるように、大熊町内に給食センターを設置し、大型休憩所の食事スペースに食事を供給できるようになります。(平成27年4月)
- また大型休憩所内に売店を設置予定です。(平成27年4月)



- 各休憩所で発生したごみについては、衛生上の観点から各元請企業単位で集約後、袋を二重にいただき、当社倉庫に運搬していただく運用となっております。その後は当社でまとめて処理いたしますので、ご協力をお願いいたします。

アンケート項目・結果

問10 良くないと感じる理由は何ですか？

No.	カテゴリ名	n	%
1	救急医療室は軽い症状で受診するの気が引ける	137	39.1
2	インフルエンザ予防接種を受けられる日を増やしてほしい	129	36.9
3	団体行動のため救急医療室に立ち寄る時間がとりにくい	87	24.9
4	被ばくによる健康への影響について説明がない	84	24.0
5	精神的な悩み等を相談する方法が分かりづらい	61	17.4
6	救急医療室の場所が分からない	47	13.4
7	その他	23	6.6
	無回答 (問2[H]で「あまり良くない」、「良くない」と回答された以外の方)	61	17.4
	非該当	4237	
	全体	350	100.0

問10 健康管理面での対策

結果の総括

- 良くないと感じる理由として、39.1%の方が「軽い症状で受診するの気が引ける」と回答されています。
- 気が引ける理由のひとつとして、「休憩をするといやな顔をされるので体調が悪くても言えない。」というご意見をいただいています。

皆さまへのお知らせ

- 元請企業さまに対し救急医療室利用促進について、働きかけを継続していきます。
- 症状によっては、放っておくと悪化することもありますので、職場の協力も得ながら早めに受診するようにご協力下さい。

今後の放射線管理の参考のために問11～12についておたずねします。

問11 胸部分が透明なカバーオールを使い始めた(平成25年2月25日)以降も、個人線量計(APD)の正しくない使い方(例:わざと個人線量計(APD)を携帯しない、または個人線量計(APD)に鉛カバー等を被せている)を見たり、相談を受けたり、指示されたことがある場合は、その時期や具体的な内容を書いてください。自由記載

＜相談窓口＞

- ▶ 不正使用しているところを見られた場合などは、以下の個人線量に関する相談窓口までご連絡ください。
- 当社にご相談したい場合
 担当: 東京電力株式会社 原子力保健安全センター
 実際に現場に掲示されるものには連絡先が記載されております。
- 弁護士にご相談したい場合
 担当: 鈴木正勇弁護士(濱田法律事務所)
 実際に現場に掲示されるものには連絡先が記載されております。
 特記事項: 氏名、連絡先及び所属を明示いただきますが、ご本人さまの了解がない限り、これらの情報は東京電力には告知いたしません。

▶ 今後も、以下の再発防止対策を継続することで、不正使用の発生防止に努めてまいりますので、ご協力をお願いいたします。

＜主な再発防止対策実施状況＞

- ①【当社】胸部分が透明なカバーオールの導入
 (→H25.2.25から継続運用中)
- ②【当社・協力企業】APD抜き打ち確認
 (→これまで正しく所持されていることを確認している)
- ③【当社・協力企業】APDとガラスバッジ等との線量データの比較
 (→これまでAPDとガラスバッジ等の線量に特異なデータは見つかっていない)
- ④【協力企業】日々のAPDデータの確認
 (→これまで特異なデータは見つかっていない)
- ⑤【当社】放射線防護教育の継続実施



胸部分が透明なカバーオール



APD(表側)

▶ 皆さまからいただいたご意見(15件)の中で、胸部分が透明なカバーオールを使用し始めた平成25年2月以降に、故意に個人線量計(APD)を不適切に使用したと思われる事例のご意見(2件)をいただいております。

皆さまへのお知らせ

- ▶ 不適切に使用したと思われる事例について「APDを鉛で覆っていた」、「APDを交換している二人組を見た」というご意見をいただきました。
- いただいたご意見について元請企業に真偽を確認した結果以下の回答をいただいております。
 - ▶ 監督官庁の指導により、平成24年10月から、ガラスバッジ等の積算型個人線量計とAPDの測定結果に一定の基準※を超える乖離がある場合は調査を実施し、高い測定値を記録線量として採用しています。
 - ※一定の基準の乖離: ±20%を上回らない値で設定
 - 今後も監督官庁と相談しながら改善に取り組みまいります。
- ＜確認結果＞
 - 「APDを鉛で覆っていた」
 APDの測定値を確認したところ、有意な差異がないことから鉛の着用はないものと評価(A社)
 - 「APDを交換している二人組を見た」
 APDを交換してもガラスバッジとAPDの高い方の値を線量値として採用している(B社)

- ▶ また、APDやガラスバッジの表裏を反対にして装着したというご意見(4件)をいただいております。
- APDやガラスバッジは、表側を外に向けて、男性は胸部、女性は腹部に着用する必要があります。
- APDやガラスバッジの正しい着用について、ポスターの掲示や教育資料に反映してまいりますので、作業前のご確認をお願いいたします。
- ▶ なお、APDの表裏を反対にした場合の影響について、ガンマ線については、JISの定める測定誤差範囲内(30%以内)であることを確認しています。
- また、ベータ線については、ベータ線の影響が大きい高ベータ線エリアでは、原則、APDに加えてリングバッジを着用して測定しています。

問12-1 使い捨て式防じんマスクを使っていますか？

No.	カテゴリ一名	n	%
1	使い捨て式防じんマスクを使っている	1133	24.7
2	使い捨て式防じんマスクを使っていない	2654	57.9
3	わからない	161	3.5
	無回答	639	13.9
	全体	4587	100.0

問12-2 元請企業等から使い捨て式防じんマスクの使いかたについて説明を受けましたか？

No.	カテゴリ一名	n	%
1	説明を受けた	2565	55.9
2	説明を受けていない	934	20.4
3	わからない	376	8.2
	無回答	712	15.5
	全体	4587	100.0

問12 全面マスクの着用省略

▶ 皆さまからいただいたご意見を踏まえ、今後の全面マスク着用省略エリアの拡大を検討してまいります。

皆さまへのお知らせ

- ▶ 全面マスク着用省略可能エリアでは、使い捨て式防じんマスク(DS2)が使用可能です。使い捨て式防じんマスクは、構外の除染作業で使用されている防じんマスクで、性能は捕集効率95%以上で、国家検定を合格した防じん用のマスクです(移動時に着用しているサージカルマスクとは性能が全く異なります)。
- ▶ 全面マスクよりもコミュニケーション(視野・伝声性)、作業性(吸気抵抗・重量)にメリットがある使い捨て式防じんマスクを選択することで、作業性・生産性・品質の向上につながりますので、保護具着用管理責任者は作業員の方と相談されるようお願いいたします。

**使い捨て防じんマスクで作業
できるエリアが拡大しました！！**



全面(半面)マスク着用省略可能エリア内は全面マスクではなく、使い捨て式防じんマスクを着用できる作業環境です。



使い捨て式防じんマスク (DS2)

使い捨て式防じんマスク (DS2) のメリット

- 息苦しさの軽減 (熱中症予防)
- 安全性の向上 (視野の拡大・コミュニケーションの改善等)
- 業務効率の向上 (外部被ばく線量の低減)
- 常に新品を使用できるので、全面マスクで気になる臭い(タバコ、汗など)がありません。
- マスク性能は捕集効率95%以上で、国家検定を合格した防じん用のマスクです(移動用のサージカルマスクとは異なります)

【留意事項】

- 大量の粉塵が舞う作業(土壌のはき取り、アスファルトのぼつり、工場の解体等)を行う場合は、全面(半面)マスクを着用して下さい。
- 不測の事態に備えて、移行用の全面(半面)マスクを作業場所付近(車内や休憩所でも可)に携帯して下さい。



アンケート項目・結果

問13～15はあなたの【労働環境】や【労働条件】についておたずねします。

問13 あなたの職種を教えてください。

No.	カテゴリ名	n	%
1	管理員、作業班長、職長	1678	36.6
2	作業員	2684	58.5
	無回答	225	4.9
	全体	4587	100.0

作業内容や休憩時間等を指示する職長や上長の会社と賃金を払っている会社は同じですか？

No.	カテゴリ名	n	%
1	同じ	1522	56.7
2	違う	759	28.3
3	わからない	126	4.7
	無回答	277	10.3
	非該当 (問13で「作業員」と回答された方以外の方)	1903	
	全体	2684	100.0

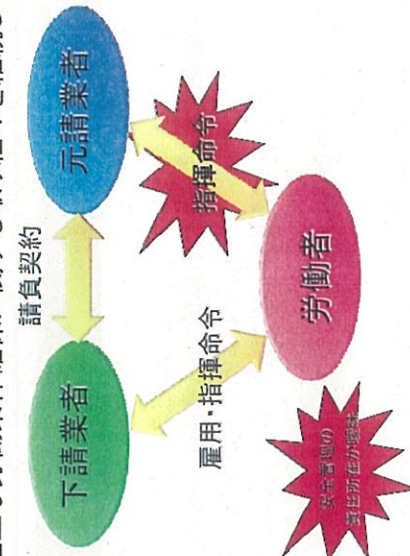
問13 偽装請負の労働実態

結果の総括

- ▶ 28.3% (759人)の作業員の方が「作業内容や休憩時間等を指示する会社と賃金を払っている会社が違う」と回答されています。
- ▶ 平成25年10～11月にアンケートを実施した時点では、17.9% (386人)の作業員の方が「作業内容や休憩時間等を指示する会社と賃金を払っている会社が違う」と回答されていたため、偽装請負の疑いがある回答が増えました。
- ▶ なお、具体的に「作業指示会社名」及び「賃金支払い会社名」を記載していた場合は正していただくよう要請してまいります。

皆さまへのお知らせ

- ▶ 違法派遣や偽装請負にあたると思われるものの、雇用会社さまとの間で解決が困難な場合には、左記の相談窓口にご連絡ください。
- ▶ 適切な就業形態や遵守すべき法令等の理解を深めていただくために、昨年度に引き続き福島労働局から講師を招き、請負・委託・派遣の違い等偽装請負に関する内容や労働関係法のポイントについて、講習会を開催いたします。
- ▶ 今後も適正な労働条件確保に関する取り組みを継続してまいります。



- ・発注者は一度仕事を依頼したら、業務遂行に関する指示、労働時間の指示・管理、労働者の配置の決定、職務上の規律の指示・管理などを行わない。
- ・請負業者は、資金を調達・支払いを行う、法律に規定された責任を負う、単なる労働力の提供ではないなど、請け負った仕事を発注者から独立して処理を行う。
- ・但し、元請には、下請を含めた労働者の労働災害を防止するために必要な措置を実施することが法律により求められます。(TBMやKYでの安全上の注意の伝達、作業の連絡調整、台図の統一など)

<相談窓口>

- 当社にご相談したい場合
 担当：東京電力株式会社 資材部
 実際に現場に掲示されるものには連絡先が記載されており、ご本人さまの了解がない限り、これらの情報は東京電力には告知いたしません。
- 弁護士にご相談したい場合
 担当：鈴木正勇弁護士（濱田法律事務所）
 実際に現場に掲示されるものには連絡先が記載されており、ご本人さまの了解がない限り、これらの情報は東京電力には告知いたしません。
- 行政にご相談したい場合
 ・偽装請負に関するご相談
 福島労働局 需給調整事業室
 電話：024-529-5746（受付時間：平日 8:30～17:15）
- ・労働条件に関するご相談
 福島労働局 監督課
 電話：024-536-4602（受付時間：平日 8:30～17:15）

問14 あなたは雇用企業から賃金や労働時間が記入された紙(労働条件
通知書・雇用契約書等)を受けたことがありますか？

No.	カテゴリー名	n	%
1	書面説明	3458	75.4
2	口頭説明	545	11.9
3	説明はない 無回答	182	4.0
	全体	4003	8.8
	全体	4587	100.0

あなたの賃金は説明を受けた通りの金額が支払われていますか？

No.	カテゴリー名	n	%
1	支払われている	3792	94.7
2	支払われていない 無回答 非該当 (問14で「書面説明」あるいは「口頭説明」と回答された以外の方)	108 103 584	2.7 2.6
	全体	4003	100.0

問14 労働条件の説明

- > 75.4%の作業員の方が「書面で説明を受けた」と回答されています。
- > 書面や口頭で説明を受けた方のうち94.7%の方が「説明を受けた通りの金額が支払われている」と回答されています。
- > なお、具体的に雇用企業名を記載していただいた回答(書面での説明がない:25件, 13社, 説明通りの支払いがない:23件, 9社)については、真偽を確認し、疑わしい事例がある場合は正していただくよう要請してまいります。

皆さまへのお知らせ

- > 労働条件(賃金など)は、法令により必ず書面で明示することが決まっております。
- > 賃金は、金額を毎月1回以上、一定の期日を定めて皆さまに直接支払われることになっております。
- > 最初に雇用契約を結ぶ際には、労働条件の内容についてしっかりと確認をして納得した上で契約を結んで下さい。
- > 当社は、今後も労働条件の明示について協力企業各社に求めていくとともに、その状況を確認してまいります。

<労働契約の締結の際、必ず明示しなければならない事項(法的明示事項)>
～労働基準法 第15条～



★これらは、法令で定められた「書面で必ず交付されなければならない事項」です
(解雇に関する事項を除く)

★明示された労働条件が事実と違う場合には、労働者(作業員の皆さま)は、即時に、労働契約を解除することができます

アンケート項目・結果

問15 賃金割増や新規手当について雇用企業等から説明を受けましたか？

No.	カテゴリ一名	n	%
1	賃金割増や新規手当について説明を受けた	2439	53.2
2	賃金割増や新規手当について検討中と説明を受けた	806	17.6
3	賃金割増や新規手当について説明を受けていない	676	14.7
	無回答	666	14.5
	全体	4587	100.0

あなたの賃金は、説明を受けた通りに割増されていますか？

No.	カテゴリ一名	n	%
1	割増される時期がまだ来ていない	813	33.3
2	割増される時期から説明通り割増されている	1456	59.7
3	割増される時期を過ぎても説明通りの割増がない	47	1.9
	無回答	123	5.0
	非該当 (問15で「賃金割増や新規手当について説明を受けた」と回答された以外の方)	2148	
	全体	2439	100.0

問 15 賃金割増の説明と支払い

結果の総括

- > 70.8%の作業員の方が検討中も含め「賃金割増や新規手当について説明を受けた」と回答されています。
- > 「賃金割増や新規手当について説明を受けた」と回答された方のうち、93.0%の方が「説明通り割増されている」あるいは「割増の時期がまだ来ていない」と回答されています。

皆さまへのお知らせ

- > 多く寄せられている質問は以下の通りです。
- Q. 手当が1万円から2万円に上がるというのは本当ですか？
- A. 皆さまの賃金が割増されるように、当社は平成25年12月以降の契約件名に対して、「設計上の労務費割増」を増加したうえで元請企業と契約しています。作業人数については設計時の人数と実際に働いていただいた人数では異なることもありますが、必ずしも1万円増額されるわけではありません。
- また、割増対象となる工事にかかわった人だけでなく、全作業員に均等に支払うといった企業もあり、作業員の皆さまにいきわたる手当額は企業毎に異なります。
- いずれにしても当社が割増した金額は作業員の皆さまのお手元には届くように元請企業と一体となって取り組んでまいります。

* 設計上の労務費 工事費用を算出する際に想定する人件費

結果の総括

- > 84.2%の方が「福島第一構内で線量計をつけた1日の作業時間は原則10時間以内にしなければならぬ」ということを知っている」と回答されています。
- > また、86.3%の方が実際の作業時間が「10時間以内」とであると回答されています。
- > なお、10時間を超えていると回答(0.6%)の中で、具体的に会社名を記載していただいた回答(9件、4社)については、真偽を確認し、疑わしい事例がある場合は是正していただくよう要請してまいります。

皆さまへのお知らせ

- > 福島第一の構内での作業時間は、原則10時間(法定労働時間8時間+時間外2時間)以内にしなければなりません。(福島第一周辺での除染作業も含みます)
- > 福島第一の構内に滞在する時間=作業時間が基本となります。(ただし、事前に決められた休憩時間は作業時間に含まれません)
- > 構内休憩所における朝礼、TBM、KY*、打ち合わせ、待機、装備の脱着、退構時の車両スクリーニング時間等も作業時間に含まれます。
- * TBM、KY: 作業開始前に、その日の作業からそこに潜む危険を予知し、安全に作業できる方法を決めること

アンケート項目・結果

問16-1 福島第一構内で線量計をつけた1日の作業時間は原則10時間以内にしなければならぬということを知っていますか？

No.	カテゴリ一名	n	%
1	知っている	3864	84.2
2	知らない	147	3.2
	無回答	576	12.6
	全体	4587	100.0

問16-2 あなたの福島第一構内で線量計をつけた1日の作業時間は10時間以内ですか？

No.	カテゴリ一名	n	%
1	10時間以内	3958	86.3
2	10時間を超えている	27	0.6
	無回答	602	13.1
	全体	4587	100.0

問 16 1F構内での作業時間について

問17-1 あなたは、福島第一で働くことにやりがいを感じていますか？

No.	カテゴリ一名	n	%
1	感じている	1060	23.1
2	まあ感じている	1116	24.3
3	どちらとも言えない	1393	30.4
4	あまり感じていない	294	6.4
5	感じていない	359	7.8
6	わからない	84	1.8
	無回答	281	6.1
	全体	4587	100.0

あなたがやりがいを感じている理由は何ですか？

No.	カテゴリ一名	n	%
1	福島復興・廃炉のため	1440	66.2
2	他より賃金がよい	674	31.0
3	昔から福島第一で働いている	504	23.2
4	仕事のすすみ具合が目に見える	172	7.9
5	その他	52	2.4
	無回答	59	2.7
	非該当 (問17-1で感じている、「まあ感じている」と回答された以外の方)	2411	
	全体	2176	100.0

あなたがやりがいを感じていない理由は何ですか？

No.	カテゴリ一名	n	%
1	他とあまり賃金が変わらない	357	54.7
2	仕事をしてもすすんだのかわからない	219	33.5
3	仕事に重要性を感じない	154	23.6
4	その他	116	17.8
	無回答	35	5.4
	非該当 (問17-1で「あまり感じていない」、「感じていない」と回答された以外の方)	3934	
	全体	653	100.0

問17-1 福島第一で働くことへのやりがい

- > 47.4%の作業員の方が「福島第一で働くことにやりがいを感じている・まあ感じている」と回答され、「やりがいを感じている」理由として66.2%の作業員の方が「福島復興・廃炉のため」と回答されています。
- > 一方で、14.2%の作業員の方が「福島第一で働くことにやりがいを感じていない・あまり感じていない」と回答され、「やりがいを感じていない」理由として54.7%の作業員の方が「他とあまり賃金がかわらない」と回答されています。
- > その他として「仕事に意義を感じない」というご意見をいただきました。

皆さまへのお知らせ

> 廃炉作業には多くの課題がありますが、新しい技術の開発と作業員の皆さまのお力によって一歩一歩着実に進んでおり、世界からも注目されています。

> 福島第一を視察された海外の方から作業員の皆さまに向けて以下のようなメッセージをいただきました。



キヤロライン・ケネディ駐日米国大使(5月14日)
 廃炉は厳しい条件の下、綿密に計画を立て、長い年月をかけて取り組まなければならない難しい仕事です。
 本日は、こうした課題を目的の当たりになりました。
 そして現場で働く作業員の皆さんの熱意と強い意志をあらためて感じました。

> また、今回のアンケートでやりがいを感じているその他の理由として以下のご意見がありました。

- ・自国の安全の為に仕事ですから、3年前に志願して来た以上今の仕事を続けます
 - ・一日でも早く復興して福島県の皆様が安心してもらえる日がくるように、その一助になりたい。(未来の子供たちのためにも)
 - ・社会の為に思っていると思うとやりがいがある。
 - ・普通では出来ない仕事。貴重な経験として
- > 今後も福島復興・廃炉のため皆さまが働きやすい環境となるように労働環境改善に努めてまいります。

> 作業員の皆さまの賃金改善の取り組みとして「設計上の労務費」*を割増した金額が作業員の皆さまに反映されるよう元請企業各社とともに取り組んでおり、実際に当社が割増した金額が作業員の皆さまの賃金に反映されているか確認を行ってまいります。

*：設計上の労務費 工事費用を算出する際に想定する人件費

アンケート項目・結果

(1) 年齢構成

No.	カテゴリ名	n	%
6	60代～	454	9.9
5	50代	1231	26.8
4	40代	1353	29.5
3	30代	921	20.1
2	20代	483	10.5
1	10代	17	0.4
	無回答	128	2.8
	全体	4587	100.0

年齢構成はこれまでのアンケート結果から有意な変動はなく、29.5%の方が40代、26.8%の方が50代と回答されています。

(2) 企業種別

No.	カテゴリ名	n	%
4	上記以外	897	19.6
3	東京電力グループ会社	1189	25.9
2	建設会社	1685	36.7
1	アソシエイト	679	14.8
	無回答	137	3.0
	全体	4587	100.0

企業種別は、タンク設置など土木・建築系の工事が多いことから、36.7%の方が建設会社に所属していると回答されています。

(3) 現在の職種での作業経験年数

No.	カテゴリ名	n	%
1	まだなし	43	0.9
2	1年未満	583	12.7
3	1年以上5年未満	918	20.0
4	5年以上10年未満	554	12.1
5	10年以上	2368	51.6
	無回答	121	2.6
	全体	4587	100.0

現在の職種での作業経験年数は51.6%の方が10年以上と回答されています。

アンケート項目・結果

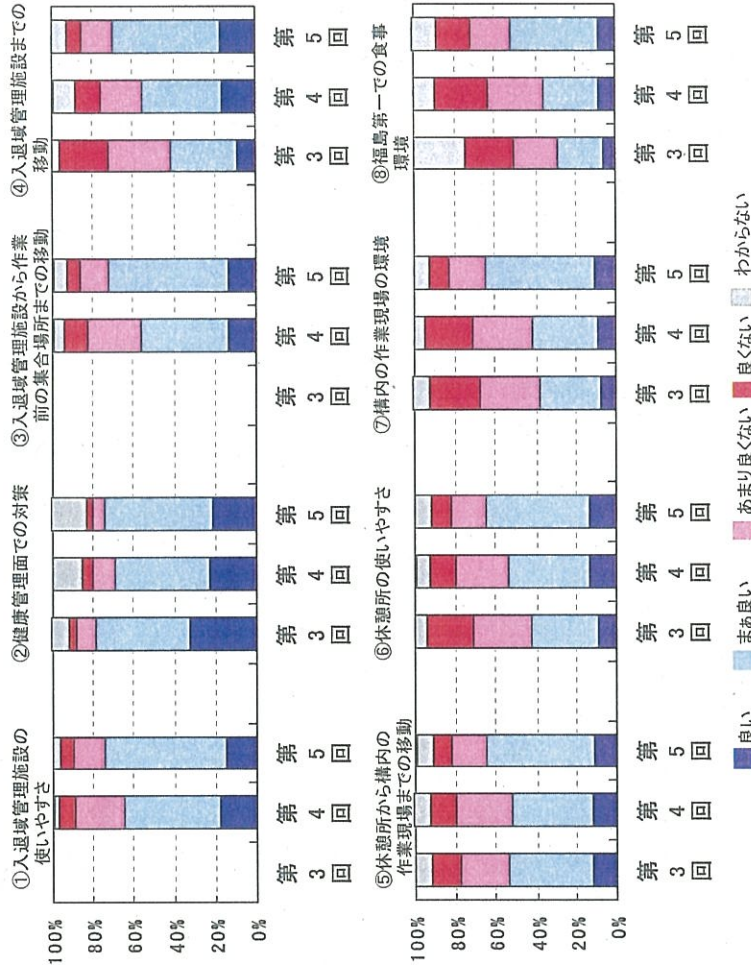
(4) 震災以降の福島第一での作業経験年数

No.	カテゴリ名	n	%
1	半年未満	1388	30.3
2	半年以上1年未満	793	17.3
3	1年以上1年半未満	409	8.9
4	1年半以上2年未満	439	9.6
5	2年以上2年半未満	235	5.1
6	2年半以上3年未満	340	7.4
7	3年以上	807	17.6
	無回答	176	3.8
	全体	4587	100.0

震災以降の福島第一での作業経験年数は30.3%の方が半年未満と回答されています。

(5) これまでのアンケート結果の推移

第3回(H25.2)、第4回(H25.10)から現在の労働環境の評価については、概ね改善傾向にあります。



参考